

令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画掲載事業一覧

(単位:千円)

No.	交付対象事業の名称	総事業費	臨時交付金 充当経費	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	担当課
5	学校給食費保護者負担金減免事業	55,524	55,524	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯支援のため、学校給食費保護者負担金を減免する。 ②学校給食費保護者負担金 ③小学生:減免月額2,500円×1,326人×11ヶ月=36,465千円 中学生:減免月額2,500円×704人×11ヶ月-(2,500円/2×241人(中3)×1ヶ月=19,058,750円≒19,059千円 ※教職員等の給食費は含まれておりません。 ④小学生及び中学生の保護者	R7.4	R8.3	学校教育課
6	学校給食費助成事業	605	605	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯支援のため、学校給食をアレルギー等により停止している児童生徒の保護者に対し、学校給食費保護者負担金の減免額相当額を給付する。 ②給食停止者に対する学校給食費減免相当額の給付 ③小学生:減免月額2,500円×10人×11ヶ月=275千円 中学生:減免月額2,500円×12人×11ヶ月=330千円 ※教職員等の給食費は含まれておりません。 ④小学生及び中学生の保護者	R7.4	R8.3	学校教育課
7	にじいろ保育園副食材料費保護者負担金減免事業	1,230	1,230	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯支援のため、副食材料費保護者負担金を減免する。 ②にじいろ保育園副食材料費保護者負担金 ③減免月額2,500円×41人×12ヶ月=1,230千円 ※教職員等の給食費は含まれておりません。 ④保育園児の保護者	R7.4	R8.3	こどもみらい課
8	のびのび保育園副食材料費保護者負担金減免事業	1,080	1,080	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯支援のため、副食材料費保護者負担金を減免する。 ②のびのび保育園副食材料費保護者負担金 ③減免月額2,500円×36人×12ヶ月=1,080千円 ※教職員等の給食費は含まれておりません。 ④保育園児の保護者	R7.4	R8.3	こどもみらい課
9	私立保育園副食材料費保護者負担金減免事業	6,630	6,630	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯支援のため、副食材料費保護者負担金を減免する。 ②私立保育園副食材料費保護者負担金(私立保育園において減免に要した費用を子どものための教育・保育給付事業費に上乗せして支払う) ③減免月額2,500円×221人×12ヶ月=6,630千円 ※教職員等の給食費は含まれておりません。 ④保育園児の保護者	R7.4	R8.3	こどもみらい課
10	幼稚園副食材料費保護者負担金減免事業	4,080	4,080	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯支援のため、副食材料費保護者負担金を減免する。 ②私立幼稚園副食材料費保護者負担金(私立幼稚園において減免に要した費用を幼稚園事業費に上乗せして支払う) ③減免月額2,500円×131人×12ヶ月+2,500円×10人×6ヶ月=4,080千円 ※教職員等の給食費は含まれておりません。 ④幼稚園児の保護者	R7.4	R8.3	こどもみらい課

※本一覧は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画に掲載した内容について記載したものであり、予算額と相違がある場合があります。